

# 肉用鶏飼養 2 農場における鶏アデノウイルス感染症続発事例

東部家畜保健衛生所新城設楽支所 こんどうけいこ 近藤啓子 まつだまさや 松田雅也

## 1. はじめに

鶏アデノウイルス感染症は鶏アデノウイルス (FAV) による疾病で、近年特にブロイラー農場で甚大な被害が報告されている。令和 6 年 5 月から 6 月にかけて、管内にある同一種鶏場を導入元とする 2 戸の肉用鶏飼養農場 (A 及び B) で鶏アデノウイルス感染症が続発した。その発生と対策の経緯について報告する。

## 2. 農場及び発生概要

A 農場は 2 階建てウインドウレス平飼い鶏舎 5 棟で、59,000 羽を飼養していた (図 1)。令和 6 年 5 月 5 日より 1 号鶏舎の幼雛 (10 日齢) で急激に死亡羽数が増加し、5 月 11 日には 198 羽の死亡が認められたが、5 月 14 日に終息した。また、並行して 5 月 11 日より 3 号鶏舎でも同様に幼雛 (9 日齢) の死亡羽数が増加し、その後死亡羽数の増減を繰り返しながら 5 月 21 日に終息した。また、A 農場の発症前には気温が平年より高い状態であった (図 2)。

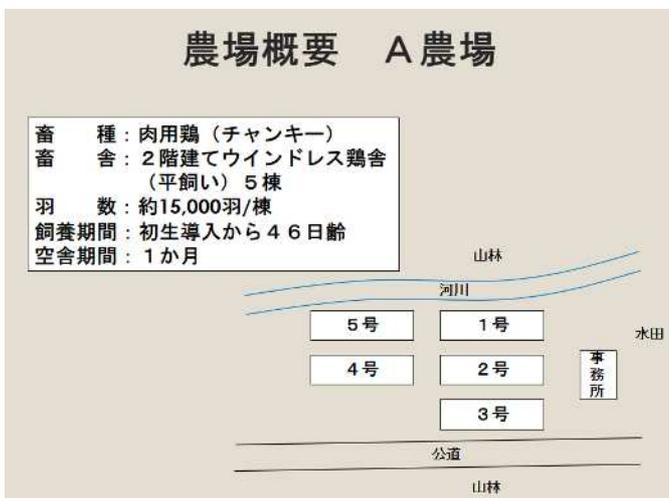


図 1: 農場概要 (A農場)

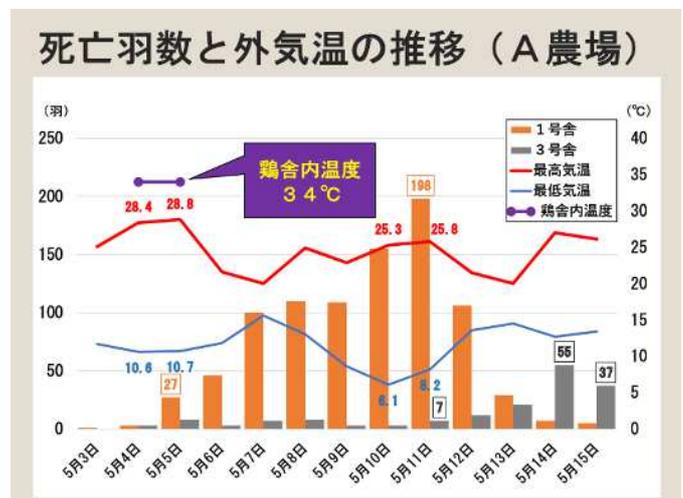


図 2: 死亡羽数と外気温の推移 (A農場)

B 農場は A 農場から直線距離で 5 km ほど離れた場所にあり、平屋建てウインドウレス平飼い鶏舎 3 棟で 43,000 羽を飼養していた (図 3)。令和 6 年 6 月 5 日より 2 号鶏舎の幼雛 (9 日齢) で急激に死亡羽数が増加し、6 月 11 日には 174 羽の死亡が認められたが、6 月 16 日に終息した。

両農場のいずれの群も発症した雛に急死以外の臨床症状は認められず、その他の雛には活力があった。



図3：農場概要 (B農場)

### 3. 病性鑑定

両農場ともに簡易検査で鳥インフルエンザ陰性を確認した後、死亡雛について病性鑑定を実施した。その結果、いずれも剖検では肝臓の退色・腫大及び心嚢水の貯留が認められた (図4)。病理組織学的検査では核内封入体を伴う肝細胞壊死が認められた (図5)。細菌学的検査で有意菌は確認されず、ウイルス学的検査でFAV 遺伝子のみが検出されたことから、本症例をFAV 単独感染による鶏封入体肝炎と診断した。

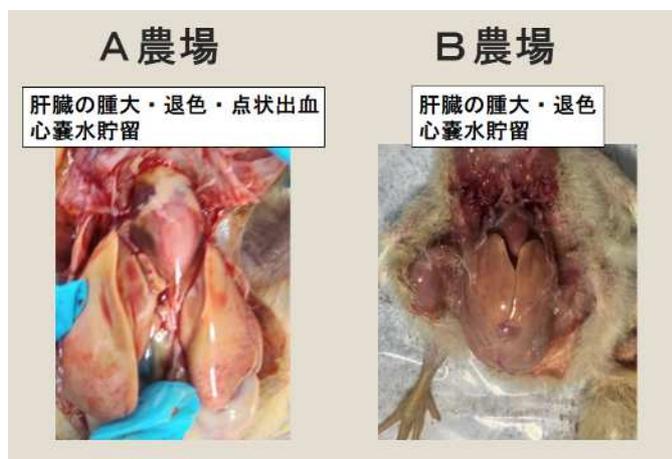


図4：解剖所見

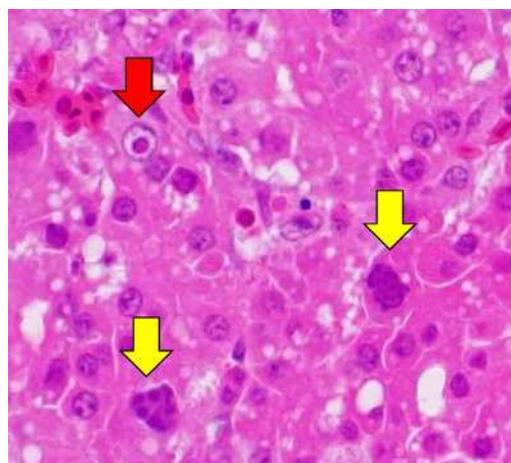


図5：病理組織所見 (核内封入体)  
赤矢印: CowdryA型、黄矢印: Full型

### 4. 疫学情報

両農場は管理獣医師、導入雛運搬業者、飼料運搬業者等が共通であったが、車両消毒、鶏舎ごとの靴の履き替え等の実施を徹底しており、飼養衛生管理に不備は認められなかった。また、県外の同一種鶏場から雛を導入していたが、共通する種鶏のロットは確認できなかった (表1)。

表 1：導入群の種鶏ロット組み合わせ

		X種鶏場			Y種鶏場	
		種鶏	種鶏	種鶏	種鶏	種鶏
		ロット①	ロット②	ロット③	ロット④	ロット⑤
A農場	1号舎	○	○			
	2号舎	○	○			
	3号舎		○		○	
	4号舎	○	○			
	5号舎			○		○
B農場	2号舎			○		○

■：発症鶏舎

## 5. 対策

両農場に対し、交差汚染防止のため発生鶏舎の管理を最後に行うこと、ウイルスの拡散防止のため鶏舎出入時の手指消毒及び長靴の履き替えの徹底を指導した。また、発生鶏舎の出荷後は戻し堆肥の使用禁止、鶏舎等の水洗及び塩素系消毒薬による消毒を指導した。鶏舎等を洗浄消毒・乾燥させておよそ1か月の空舎期間の後に、鶏舎の環境材料でFAV遺伝子の陰性を確認した上で新規雛を導入した。

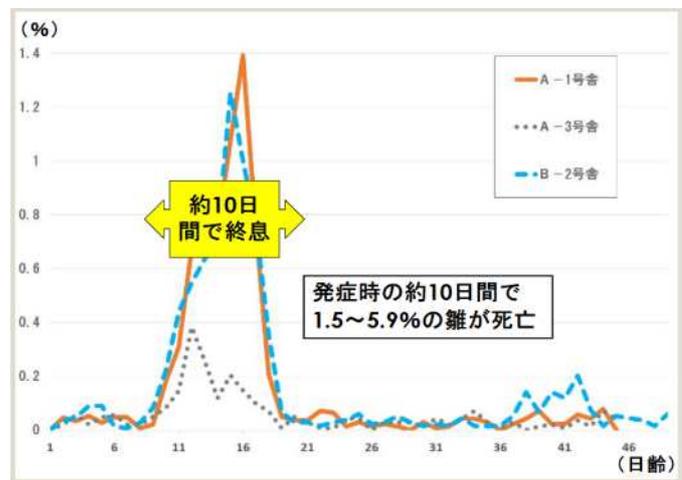


図 6：日齢ごとの死亡淘汰率

## 6. まとめ

今般の事例では10日齢前後の幼雛期にFAV感染症が発症し、その後ロットの約1.5~5.9%が死亡したが、いずれも10日程で終息した(図6)。最終的な死亡・淘汰率は約2.5~7.6%であったが、耐過した生存鶏の発育は良好であり、本症例では出荷日齢に遅れは無かった。感染経路は不明であったが、A農場については幼雛期に受けた高温による環境ストレスが発症の引き金になったと推察された。FAVのコントロールにはワクチンが無いため飼養衛生管理の強化に加え、鶏舎内温度の適切な管理等の環境ストレス低減対策が必要である。今後疑い事例が生じた際は同様に対策し、改善を図る。